

4月号

2019年4月より

働き方改革へ

改正労働基準法が順次適用

物流新聞

◆ TOPIX1

1、時間外労働の上限規制

36協定では原則、月45時間・年360時間
 ①臨時的な特別な事情でも年720時間
 ②休日労働を含み月100時間未満
 ③複数月平均80時間(休日労働を含む)
 ※中小企業は2020年4月1日より施行



2、年次有給休暇の時季指定

年10日以上の有給休暇が付与される全ての労働者に毎年5日、確実に与えることが義務付けとなりました。違反には罰則があります(労働基準法第120条)

3、同一労働 同一賃金 2020年4月1日より施行

正規雇用と非正規雇用(パート・アルバイトなど)の不合理な待遇差を禁止
 ※中小企業は2021年4月1日より適用
 ◎就業規則の見直し、新たな36協定の締結が必要です社会保険労務士へご相談下さい。

発行元
 株式会社 リックサポート
 営業部
 ☎ 092-944-6161
 Fax 092-944-6677

●発行年月日 二〇一九年四月二十六日
 ●発行人 永藤 良太

●運行管理者資格者(貨物・旅客)
 広瀬 太郎・井上 拓樹・原口 勝義
 ●運行管理者資格者(貨物)

◆ TOPIX 2

2017年11月 標準貨物自動車運送約款 改正による 運賃料金設定(変更)届出

運賃変更『未届け』事業者に対し国土交通省は2019年1月より
 行政処分を厳格化

- 福岡陸運支局より通知を受けた事業者様、約款改正により新たに『待機時間料』『荷積み荷下ろし料』が規定されているため、速やかに変更届を提出されました。
- ◎変更届の提出有無をご確認下さい。

◆ 営業部TOPIX 社員情報

平成31年3月4日付 入社
 損害管理部 林 正典

よろしくお申し上げます



— 業界情報誌のご紹介 —



物流ニッポン

時代は物流

業界はどう動くのか、環境の変化
 にあわせ進化し続ける。
 「オンリーワン」
 「NOW」
 「ネットワーク」

「購読のお申し込みは」
 株式会社 物流ニッポン新聞社

☎ 092-474-5858

HP<http://www.logistics.jp/>



リックサポート

検索

ご意見ご感想等ございましたら当社までご連絡ください。